

外国人技能実習生は・・・



# 我が社の中核です！

現場担当者談



パン製造も 2008 年 4 月から技能実習移行対象職種となり、3 年間の技能実習生受入が可能になりました！

※実務等を通して日本の優れた技術、技能および知識を、途上国の発展の担い手である若い技能実習生に移転するために運用されています。  
この事業は、法務省入国管理局、(財)国際研修協力機構(JITCO)の指導により実施されています。



御社では下記のようなお悩みはないでしょうか・・・？



1.
2.
3.
4.
5.



私どもが解決します！



1.
2.
3.
4.
5.

※某大手製パン会社も受入中！

【パンフレットの内容に興味があったら、是非以下の欄に☑をつけて FAX ください】

電話 : XX-0000-▲□□□ FAX : XX-0000-▲▲▲▲ (担当:▲▲ □□)

※営業時間 09:00~17:30(土日、祝日は休み)

◎◎協同組合

住所

詳細説明希望

資料送付希望

御社名

ご担当者名

部署・役職

TEL

FAX

住所